

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501590		
法人名	有限会社 ダイテン福祉サービス		
事業所名	グループホーム なかよし		
所在地	〒802-0813 福岡県北九州市小倉南区東水町6番7号	Tel 093-953-0650	
自己評価作成日	令和元年08月02日	評価結果確定日	令和元年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年09月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームなかよしでは、地域密着型の施設として地域の方々との関りを密にすることで交流の輪をひろげている。またホームでは季節の花々を植えたり、入居者様と職員が協力して育て、開花や収穫する喜びを共有している。  
協力医療機関による2週間毎の訪問診療と24時間体制の主治医・訪問看護師の協力で、健康管理は安心して任せいただける体制となっている。  
また、認知症に進行を防ぐ目的で、入居者様に漢字や計算のプリント、簡単な作業、能力に応じた運動などを実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の住宅街の中に、定員9名のグループホーム「なかよし」がある。ホームの行事や運営推進会議に、地域の方や家族、ボランティアが参加し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、協力体制が整っている。利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、地域との交流を広げながら、グループホームや認知症の啓発活動に取り組んでいる。かかりつけ医と協力医療機関を併用し、訪問看護師と介護職員が協力して、利用者の小さな変化にも対応し、24時間安心の医療体制を整えている。利用者の楽しみな食事は、職員が交代で作る料理を利用者に手伝ってもらい、楽しい雰囲気の中で完食し、利用者の健康増進に繋げ、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている「グループホーム なかよし」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りの前に職員全員が、理念を声に出して言っている。また、月に一度会議を行い、その中で理念や日々の方針・目標を具体的に職員に伝え、話し合いを行っている。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日、午前、午後の申し送り時に、理念を唱和して職員は、理念の意義や役割を理解している。職員会議の中で理念に基づいた介護が出来ているかを、職員間で確認している。また、地域密着型事業所として、地域から信頼されるグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事には入居者様・職員共に積極的に参加している。また、2ヶ月に1度、地域運営推進会議を行い、地域の方々、民生委員、地域包括支援センターの方にもご参加いただいている。	利用者と職員は地域の一員として、神社の祭りや市民センターの行事に参加したり、中学生と一緒に地域の清掃活動を行う等、地域との交流が始まっている。ボランティアや看護学生の実習の受け入れている。また、「お楽しみ会」や「運営推進会議」等の案内を、近隣の約20世帯に配布しグループホームの啓発に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議を通じて、入居者様の日常、外出やイベントの様子、事業所の認知症に関する研修状況などを地域の方々にご説明し、ご理解頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議は、地域の方々、民生委員、地域包括支援センター、利用者の御家族、職員参加で行われ、入居者様の日々の様子や行事報告を行うと共に、歌謡ショー、落語等のイベントや消防避難訓練などを行い、交流の機会となっている。	「遊びにきませんか」と、地域の住民にチラシを配り、民生委員、福祉協力員を始め、多くの地域の方の参加があり、2ヶ月ごとに年6回開催している。ホームの運営や取り組み、課題等を報告した後に、お楽しみ会や避難訓練を実施する等、コミュニケーションを取りながら、地域から頼りになるグループホームを目指している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者ケア・制度に関する相談、また判断に迷う時には直接行政担当窓口へ赴き、情報提供やアドバイスを求めるなど、常に連携を心掛けている。また、ボランティアの受け入れ等の相談も行っている。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、ボランティアの受け入れ等を行政窓口相談して、情報交換し連携を図っている。また、地域包括支援センターに、運営推進会議開催の案内をファックスし、参加をお願いしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に会議を行い、その中で身体拘束の防止の趣旨や具体的な禁止行為について、意識の共有を行っている。また、玄関等の施錠についても、職員全員で施錠や確認を行っている。	身体拘束の職員研修が義務化され、職員会議や勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、言葉遣いや薬による抑制が利用者にも与える影響を理解し、「身体拘束をしない・させない」介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の中で虐待について学び、職員同士で常に注意を払う等、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様やその御家族が、日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とされる時には、地域包括支援センターの協力のもと、その説明ができるよう努めている。	成年後見制度について、利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意し、制度の内容や手続きの方法について説明して、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者はいないが、今後活用される可能性もあるので、研修を受講し制度の理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際には、入居者様やその御家族に丁寧な説明を行い、ご理解・ご納得頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に御意見箱を設置し、家族会議において意見を述べて頂けるよう体制を整えている。	職員は、家族面会時にはコミュニケーションを取りながら、出来るだけ話をするように努め、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように努力している。「なかよしこよし通信」に利用者の笑顔の写真をたくさん載せて、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の理解に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるグループホーム会議において、職員からの意見・要望を聞く機会を設け、十分な検討を行っている。	職員会議を毎月開催し、ホーム運営や行事報告、今後の取り組みを報告し、勉強会や研修報告を行い、職員からも活発な意見が出され、充実した会議である。月に1回、職員間でコミュニケーションをとる機会をつくり、職員の意見や提案を聞いて、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各就業規則を職員がいつでも見る事ができる場所に設置し、向上心を持って働ける様、職員の声に耳を傾け職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に採用にあたっては、年齢や性別を条件とすることは無く、高齢者に対する基本的な接し方や協調性を大切に、意欲のある人を優先している。また、一人一人のスキルアップや自己実現に向けての協力体制も整えている。	外部研修会への参加や資格取得を奨励し、バックアップ体制を整えて職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。また、職員同士が支え合いながら働ける環境を整え職員間の関係が良く、職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修はやや消極的であるが、外部研修など人権に関するものがあれば、職員に参加を促すなどしている。	外部の人権研修や行事への参加は少ないが、職員会議の中で、利用者の人権を尊重した介護について話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者への尊厳を守り、生き生きと暮らせる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に、内外の研修を受ける機会を確保している。また、参加できなかった職員に対しても、会議などで内容を伝達し、共有できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて同業者との交流を図り、その中で他施設の取り組み等を参考にしながら、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様が何でも話せる様な環境整備に努めている。また、安心して生活が出来る様、ご本人様の居場所を一番に確保できる様、努力を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族が気兼ねなく発言できるような環境整備に努め、お話される内容に耳を傾け、しっかりと理解し、より良い環形づくりができるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・御家族と十分な話し合いを行うことで、何が必要なのかを見極め、それに付随して必要なサービスは何かを検討し、ご提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・洗濯・掃除等の日常生活の中で、ご本人様の能力に応じた役割り分担をすることで、入居者様と職員が支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を促したり、イベントへの御家族の参加を呼び掛ける事で、ご本人様と御家族のふれあいの場を作り、それによって共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご友人が気兼ねなく面会に来られる様な環境作りにも努めている。また、入居者様の馴染みの場所へ職員とドライブや散歩に出掛ける等の支援を行っている。	利用者の友人、知人の面会時には、気持ち良く過ごして貰えるよう配慮し、いつでも面会出来るように支援している。卒業した学校を訪ねたり、昔の職場を訪ねてドライブする等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居後も継続して支援できるように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにソファと大型テレビを設置し、入居者様が孤独にならない様、ふれあいの場としている。また、職員は常に入居者様に気を配り、声掛けや見回りをおこない支援につとめている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、ご本人様・御家族の経過をフォローし、相談や支援が出来る様、努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とゆっくり話せる機会を作り、意向や希望を把握できるように努めている。意思の疎通が困難な場合は、表情や行動から読み取るようにしている。また、御家族の協力によってご本人様の意向を把握できるよう努めている。	職員が定着しているので利用者との信頼関係が深く、その中で職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談して実現出来るように取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族やベテラン職員と相談して、職員が利用者の表情や仕草から、思いや意向の把握に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様のパーソナルデータを職員がいつでも見られる場所に設置し、一人一人のこれまでの生活歴や生活環境を把握できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の一日の状態・状況を、職員は申し送りを通じて明確に伝えるよう努めている。また、会議においても入居者様の状況・状態について話し合う機会を作っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に会議に介護計画を作成する職員も参加させご本人様の現状、日々の状況・状態に関して、それぞれの意見を話し合い、介護計画を作成している。	毎月カンファレンスを行い、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員間で意見を出し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的な会議において、入居者様個別のケアや気付いた点について話し合いを行っている。その際に出た意見を実践し、次回の会議においてその結果について検証している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに応じて、既存のサービスに捉われない柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に、ボランティアセンター等に依頼して、歌謡ショー・バナナのたたき売り・マジック・落語などを披露している。なお、その際に入居者様も参加できるように心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に一度、かかりつけ医に往診に来て頂き、状況に応じて薬の変更や生活環境の改善を診断してもらっている。また、かかりつけ医の情報等は、契約時に細かく説明し、御家族の御意向を尊重して医療体制を整えている。	入居前に利用者や家族の希望を聴き取り、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いし、結果を聴いて医療情報の共有に努めている。また、協力医療機関による月2回の往診と毎週訪問の訪問看護を採り入れ、医療連携の強化を図り、安心して任せられる医療体制を整え、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護に来てもらっており、その際に状況・状態を明確に伝え適切な指示をもらっている。また24時間連絡が取れる体制となっており、急変があった場合でも適切な指示や処置が受けられる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院に職員が出向いて、情報交換や相談を行っている。また、いつ病院から連絡があっても対応できる体制を整えている。		
35	15 ¥	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナルに関しては、契約時に十分な説明を行っている。御家族の協力もあり、ターミナルを念頭においた往診を行ってもらえる医院とも契約している。	契約時に重要事項説明書を基に、ホームの方針を利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援と病院で出来ない支援について、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、再度、利用者や家族の希望を確認し、主治医とも相談しながら方針を決定し、関係者で方針を共有して、その方にとって一番良い終末期となるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応は全職員が出来るようにしている。また緊急時のマニュアルや連絡網は、いつでも閲覧できる場所に設置している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署のしどうのもと、通報・避難誘導・初期消火訓練を行っており、全職員が緊急避難に対応できる体制を整えている。また非常食や移動用の毛布等を玄関に設置している。	避難訓練を年2回消防署の協力を得て実施し、地域の方に参加してもらい昼夜想定で行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所の確認を行っている。消防署による救急救命訓練講習を行い、心肺蘇生やAEDの使用方法を地域住民も多数参加して学んでいる。また、災害時に備えて非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関りの中で、入居者様の誇りと尊厳を損なわないよう言動には常に注意を払っている。また個人ファイルや記録類は他者の目に触れないよう事務所で保管・管理している。	利用者のプライバシーについて、職員会議や勉強会の中で職員間で話し合い、言葉遣いや声の大きさ等に注意し、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人記録は事務所で保管し、職員の守秘義務については、管理者が職員に常に話をして周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、ご本人の思いや希望を表せるような声掛けを行い、表情や行動に常に気を配っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、時間で区切った過ごし方はしないように心掛けている起床・散歩・外出・買い物等、入居者様の希望にそった個別の支援を行い、入居者様のペースを尊重したケアを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なるべくご本人に自己決定をしていただき、外出時には気兼ねなくおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立はできるだけ入居者様のご要望にお応えできるようにし、また能力に応じて食材の下準備、配膳、食器洗いなどのお手伝いをさせていただいている。	利用者が楽しみな食事は、利用者の力に応じて、野菜の皮を剥いたり、料理の下拵えや後片付けを職員と一緒にやっている。父の日や母の日には行事食を用意して、季節や祝い事を食で楽しんでもらえるよう、職員手作りの料理を提供している。また、「お弁当の日」を設け、お弁当を作って戸外で食べる等、気分を変えて食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立、摂取量、水分補給量は、毎回記録に残し、質・量共にチェックしている。また入居者様の状況・状態に応じて、刻み食やミキサー食にしたり、栄養補助食品を活用して無理なく栄養補給が出来るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後には、口腔ケアの声掛けを必ず行い、職員が必要におうじた介助をすることにより、一人一人の口腔状態を確認している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンや日常的な習慣を把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、重度化しても失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず、食物繊維の豊富な食材を提供したり、あまり負担にならない程度の運動を促したりと、薬以外の予防や対応に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室の大きな窓から、箱庭の緑が見え、心地よい日差しが入ってくるなど、心地よく入浴できる環境を整えている。入浴日の設定はあるが、入居者様の希望にあわせ、毎日入浴できるよう支援している。	浴室専用の中庭は、風に揺れる木々や射し込む陽射しを見ながら季節を感じ取る入浴の時間として、利用者の大きな楽しみとなっている。利用者の体調や気分を見ながらタイミングよく声掛けし、気持ち良く入浴が出来るよう配慮している。希望があれば、毎日の入浴も可能としている。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話が出来るとして、信頼関係が築かれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	主治医・訪問看護師と連携し、一人一人が安心して睡眠が取れるような支援をしている。また、職員は睡眠前の言葉かけに注意を払い、安心して休めるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・お薬手帳はいつでも閲覧できる場所に保管している。また薬の変更があった場合、申し送り、業務連絡ノートへの記載を必ず行い、職員への衆知を徹底している。また薬の効用・効果についても職員同士で意見交換を行い、医師・看護師に相談出来るようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、入居者様の生活歴や役割等をりかいており、能力に応じたお手伝いをお願いしたり、過去の経歴にちなんだ場所を訪問するなどして、支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族、入居者様の希望や天候に配慮しながら散歩に出掛けたりしている。また、四季折々の名所・見どころへドライブにでかけたり、その場所で外食したりするなどして、楽しんでいただいている。その際、御家族にも参加を呼び掛け、共に過ごせる時間を作る支援を行っている。	天気の良い日は利用者の希望や体調に合わせて、散歩に出かけている。みかん狩りや季節の花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、地域行事への参加や、お弁当を作って外で食べる取り組み等、地域の方とも協力しながら、戸外へ出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の所持金は主に事務所の金庫でほかんしており、外出時のお買い物の際には、ご自身でお金を所持したり、支払いができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が自ら電話したり、ゆっくりとお話ができるスペースを設ける等の支援を行っている。また、入居者様と職員が協力して手紙のやり取りができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井を高くし、天窓を設けることで明るく開放感のある空間づくりを行っている。壁には、季節感のある作品や写真を飾り、キッチンからは食事の準備の音や香りが漂い、生活感のある空間作りを工夫している。	利用者は目の前の足立山を眺めて季節を五感で感じ取り、洗濯物たたみや調理の下準備、編み物、新聞読み等、その人らしく過ごせる支援に取り組んでいる天井が高く、天窓から差し込む日差しで室内は明るく清掃が行き届いている。台所から調理の音やおいしい匂いがしてくると、利用者が集まり、楽しい食事が始まり、明るい雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い通りに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、ソファーや椅子、テレビやDVDプレイヤー等を設置し、一人でも入居者様同士でもくつろげる場所となるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みのある装飾品、家具、仏壇、写真などを持ち込んでいただき、出来るだけ自宅と変わらない環境で、居心地よく過ごせるよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者、自宅で使っていた馴染みの家具や寝具、仏壇、生活必需品等を持ちこんで、家族と相談しながら、安全にも配慮して設置している。家族の写真等、思いのある物、大切な物を身の周りに置く事で、利用者が安心して過ごせるように工夫し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全てバリアフリーとなっており、リビングからは内部全体が見渡せるようになっている。入居者様がいつでも職員を見つけられ、声をかけられる		